



2024年5月27日

各 位

ブレイブ少額短期保険、日本初、トラブル発生後に加入できる弁護士保険
「事後型弁護士保険ゼロ」を提供開始
さらに、誰もが弁護士に依頼できる社会の実現を目指す
「十割司法実現プロジェクト」を始動

～129人の弁護士が賛同 25年来の日本の司法の課題“二割司法”の解決を目指す～

当社の資本業務提携先である、ブレイブ少額短期保険株式会社（本社：東京都中央区、取締役会長 久米 慶 代表取締役 梅溪映、以下、「ブレイブ社」といいます。）が開発した日本で初めての事後型弁護士保険「事後型弁護士保険ゼロ」の提供を2024年5月27日（月）に開始いたします。

また、同サービスの提供開始を皮切りに、全国の弁護士とともに、すべての国民が弁護士に依頼できる社会を目指す「十割司法実現プロジェクト」を始動いたします。



同日、ベクトルスタジオ A（港区赤坂 4-15-1 ガーデンシティ 18 階）にて、各関係者が集まり、「事後型弁護士保険ゼロ」・「十割司法実現プロジェクト」についての記者発表会が行われました。

発表会は第一部、第二部で行われ、第一部では「事後型弁護士保険ゼロ」及び「十割司法実現プロジェクト」に関する記者発表が行われ、第二部では、登壇者でのトークセッションが行われております。

事後型弁護士保険 ゼロ

■「事後型弁護士保険ゼロ」とは



ブレイブ
少額短期保険株式会社

※関東財務局長(少額短期保険)第110号

ブレイブ社は日本で初めての保険として、トラブルが発生後に入れる弁護士保険「事後型弁護士保険ゼロ」の販売を行っていきます。

「事後型弁護士保険ゼロ」は、これまでのトラブル発生前に加入が必要な弁護士保険と違い、日本初、トラブルが起きたあとに保険加入ができる「事後型弁護士保険」です。

着手金などの初期費用は立替・融資サービスにより資金準備0円で弁護士へ依頼することができ、仮に争いの相手方から期待した資金の回収が得られず、弁護士費用等で収支が赤字になってしまった場合に補償する保険です。

事前に保険をかけておく、いわゆる「事前型の保険」は他社でも販売されておりますが、事後型の弁護士保険は過去に事例がないものですが、ブレイブ社が少額短期保険業者として登録され、この度、保険商品として取り扱いが可能となりました。

当社は、ブレイブ社と資本業務提携しており、この保険商品と一体となる融資・立替サービスとして、弁護士に依頼する際の弁護士費用等の初期費用の融資・立替を行います。

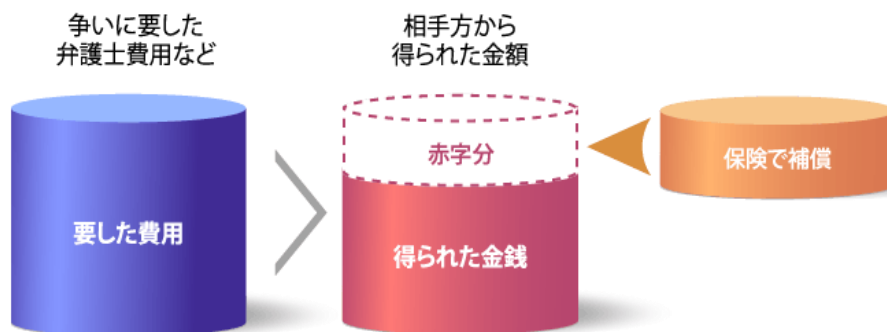
これによって、お客様は自己資金を使うことなく、赤字になってしまうリスクが補償され、費用面等で困ることなく弁護士に依頼することが可能になります。

これは、民間企業による新しい法律扶助システムとも言え、日本初の試みとなります。

■特徴について

①トラブル発生後に加入

日本初となるトラブル発生後に加入できる保険です。そのため、費用を理由に弁護士への依頼を断念する必要はありません。



②保険料含めて赤字「ゼロ」

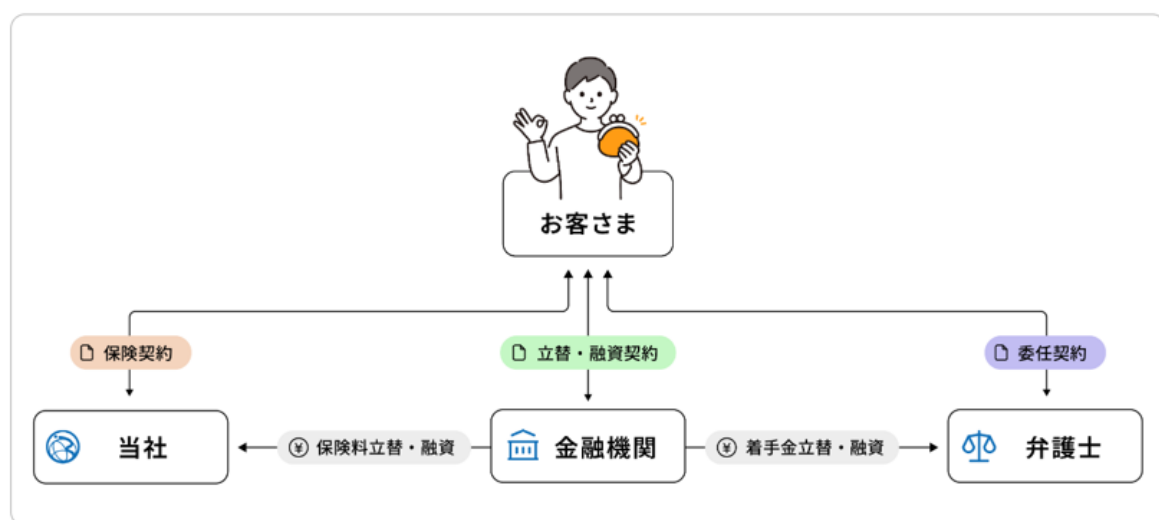
事後型弁護士保険ゼロは、トラブル相手との争いの結果、収支が赤字になった場合に補償します。保険加入時の保険料もまとめて補償するため、最終的に赤字は「ゼロ」となります。

※赤字 = 「争いに要した費用（支出）」 - 「相手からの回収額（収入）」

③自己資金「ゼロ」

事後型弁護士保険ゼロ（立替対応タイプ）は提携金融機関による初期費用（弁護士への着手金等、当社への保険料）の立替・融資サービスを用意しているため、自己資金「ゼロ」で保険加入および弁護士への依頼が可能です。

「事後型弁護士保険ゼロ」のご契約イメージ



ブレイブ社の保険と当社による融資・立替が一体となった新しい法律扶助システムの利用により、お客様は、自己資金不要で、赤字になるリスクなしに、弁護士に依頼することが可能となります。

※「事後型弁護士保険ゼロ」は弁護士保険という性質上、ブレイブ社のサービスに登録済みの弁護士が窓口となり、お客様が相談する際に、利用申し込みが可能な保険商品です。

「事後型弁護士保険ゼロ」サイト：<https://brave-ss.co.jp/service>

.....



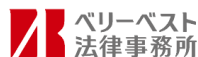
誰もが 弁護士を 頼れる社会に

■「十割司法実現プロジェクト」とは

「十割司法実現プロジェクト」とは、全国の弁護士事務所や賛同いただける企業様とともに、誰もが弁護士を頼れる社会の実現を目指すプロジェクトです。司法制度改革の開始から25年経った今もなお続く「二割司法」を改善すべく、当社は、日本初の事後加入型の弁護士保険「事後型弁護士保険ゼロ」が、この「二割司法」の課題解決の一助となるのではないかと考えております。まずは金銭面の不安解消から着手し、賛同いただける皆様とともに、「二割司法」に関するあらゆる課題を解決していく。この課題解決プロジェクトが、「十割司法実現プロジェクト」です。

「十割司法実現プロジェクト」サイト：<https://brave-ss.co.jp/juwari-shiho>

■賛同弁護士事務所様/賛同企業様（※一部掲載）



■ブレイブ少額短期保険株式会社について

ブレイブ社は、日本で初めての取り組みであるトラブル発生後に加入できる「事後型弁護士保険ゼロ」を開発いたしました。本サービスを通して、すべての人が司法サービスを必要なタイミングで受けることができる社会の実現を目指しています。また全国の弁護士事務所様や賛同いただける企業様と協力し、「十割司法実現プロジェクト」という新たなプロジェクトも発足いたしました。

「事後型弁護士保険ゼロ」と「十割司法実現プロジェクト」を展開し、誰もが安心して弁護士を頼れる社会の実現に貢献してまいります。

詳しくは、ブレイブ社のウェブサイト(<https://brave-ss.co.jp/>)をご覧ください。

社名 : ブレイブ少額短期保険株式会社
代表 : 代表取締役 梅溪 映
本社所在地 : 東京都中央区日本橋小舟町 9-18 エミネット人形町ビル 8F
URL : <https://brave-ss.co.jp/>
設立年 : 2019 年 2 月
資本金 : 4 億 1,929 万円 (資本準備金を含む)

※なお、本件が現状で当社の連結業績等に与える影響はございません。

以上